

北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北区安全安心のまちづくり事業
事業目的	地域や警察等関係機関と連携しながら、犯罪や交通事故の発生を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
事業内容	防犯カメラの適切な維持管理等を通じた防犯環境の整備を進めることにより、刑法犯認知件数の減少に努める。
実施場所	北区内
実施時期	令和4年4月～令和5年3月
事業主体	北区役所自治推進課
事業効果	・防犯意識向上
活動指標	・刑法犯認知件数
備考	